

消費吉レポート

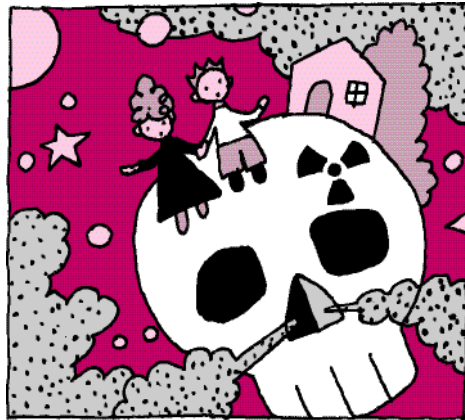
第1334合併号 2006年6月17日

〒162 0042 東京都新宿区早稲田町75
電話03(5155)4765 ファクス03(5155)4767
E-mail:nishoren@jca.apc.org
http://www1.jca.apc.org/nishoren/
会費 年間7,000円 前納制 郵便振替00130-0-22957

発行責任者 富山洋子
発行所 日本消費者連盟

身近に迫る放射能

特集



一人ひとりの努力では避けようがない!!

例えばいま あなたの家の隣に、アスベストを扱う施設ができることしたらどうでしょう。

深刻なアスベストの被害が次々と明らかになり、痛々しい被害者の姿をテレビなどで見かけるようになったいま、ほとんどの方が猛烈に反対するのではないのでしょうか。アスベストの恐ろしさは無味無臭で目に見えず、そのつ

え軽いのでは散散しやすいこと放射能から発せられる放射線

放射能から発せられる放射線

もまた無味無臭で、人間には知覚不能です。放射能は、風や水に流されて地球規模で拡散します。

放射能は、風や水に流されて地球規模で拡散します。

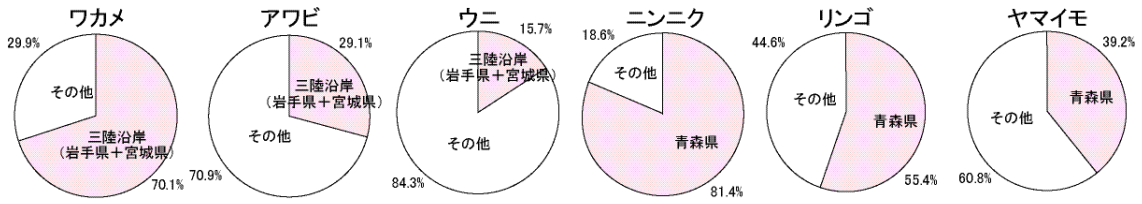
今号は合併号ですので、次号は7月7日発行です。

ファイルにめいじて下さい。後でお役に立つと思います。

コピー・転載の時はご連絡ください。

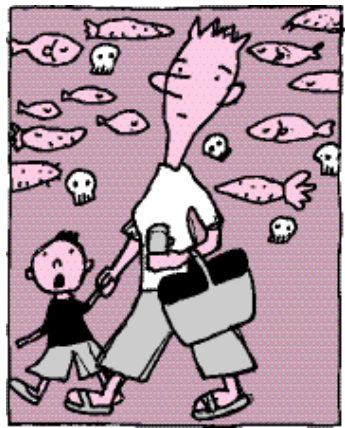
おまな記事
六ヶ所からやって来る放射能に汚染された魚や野菜
食品に放射線を当てる食品
照射推進の動き……..
放射性廃棄物がフライパン
になるスソ切り問題……..
資源争奪戦と「国益」……..
横浜市住基ネット強制参加
廃プラ焼却とごみ処理利権

青森県産農産物と三陸沿岸(岩手・宮城県産)海産物の全国に占める割合



特集 身近に迫る放射能

六ヶ所からやって来る放射能に汚染された魚や野菜



上のグラフをご覧下さい。ここ2〜3年の農林水産省統計より、六ヶ所再処理工場のある青森県、そしてその廃液が流れ込む海を漁場にする三陸沿岸(岩手・宮城県)で収穫される農水産物から、全国でも有数のものを集めてみました。ニンニク、ワカメ(天然+養殖)は、国内産のほとんどがこの地域で獲れていることがわかります。

こうして見ると、この地方はまさに日本の胃袋を支える食料庫。そうした日本の「食」にとってかけがえのない自然を育むところに、再処理工場が稼働する現実や、いったい何をもたらすのか。私たち自身の食生活に引き寄せて考えてみたいと思います。

核燃サイクルという排水口のないお風呂

再処理工場は北半島の東側、六ヶ所村にあり、電力会社が主要な株主である日本原燃が運転します。

原子力発電所はウランを燃料にしますが、その使用済み核燃料から燃え残ったウランと、生成したプルトニウムを同時に取り出すのが「再処理」で、その目的は再び原発の燃料にするためです。つまり再処理工場とは燃料再生工場。日本の原発で1年間に発生する約900トンもの使用済み核燃料を、最終的にはすべて国内で再処理しようというのが「核燃サイクル」全体の構想で、六ヶ所再処理工場はその中核となる施設なのです。

ただし、ここで大きな問題が残ります。それが取り出したプルトニウムと死の灰です。計画では、六ヶ所再処理工場では年間に原子爆弾1200発分に相当するプルトニウム(約7トン)を生成します。

この一部はウランと混ぜてウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(MOX燃料)にしますが、MOX燃料は大手電力会社に嫌われ、需要がほとんどないといわれていますから

結局使い道のないプルトニウムが大量に残ります。また死の灰にしても、一時的に貯蔵は決まっています。

つまり、核燃サイクルとは夢物語に過ぎず、原発を動かすこと自体が、排水口のないお風呂にひたすら水を溜めているようなものなのです。

致死量5万2000人分の放射能を毎年放出

再処理工場からは、こうした処理によって取り出されるものだけでなく、その工程で副次的に大量の放射能が発生します。いま心配されているのは、そうした副次的に発生する放射能による汚染です。





海藻 1 kg中のプルトニウムから1時間に72個の放射線



葉菜 1 kg中の炭素14から毎秒5個の放射線



魚 1 kg中のトリチウムから毎秒300個、プルトニウムからは1時間に18個の放射線



根菜・イモ類 1 kg中の炭素14から毎秒20個の放射線

再処理工場による食品の



コメ 1 kg中の炭素14から毎秒90個の放射線

2006年2月7日付青森県公表資料「六ヶ所再処理工場の操業と線量評価について」より。数値は再処理工場寄与分。(参考)リーフレット『安全でおいしい青森県産の食材を食べ続けたい』美浜・大飯・高浜原発に反対する会発行

例えば、使用済み核燃料を剪断し溶解槽に投入する過程で、放射性ガスが発生すると見られています。また、ウランとプルトニウムを分離したり、精製する過程でも、放射能が含まれた蒸気などが発生

します。こうした気体は最終的には大気中に放出されます。また、再処理では大量の排水・廃液が出ます。大量に使用される水などの排水は、基本的に海へ放出されます。そうして、大気に4000万ミリシーベルト(＊)、海に3億3000万ミリシーベルトの放射能が1年間に放出されますが、これはそれぞれ前者が5700人分の吸入摂取致死量、後者が4万7000人分の経口摂取致死量(一般の年間摂取限度では3億3000万人分)に当たります。つまり、再処理工場からの排気と排水を、そのまま吸ったり飲んだりすると、年間に5万2000人以上が確実に死亡するといふことです。

また放射能別に見ると、プルトニウムでは原発重大事故時の20倍が、クリプトン85ではスリーマイル島原発事故時の3・6倍が1年間に放出されます。つまり、再処理工場とは毎日原発事故が起きているようなものだと考えれば、その汚染のすさまじさが容易に理解できるでしょう。こうした結果、上記のように周辺で獲れる農水産物が深刻な汚染にさらされます。ちなみに、ここに示した汚染の

度合いは、環境中にもともと存在する放射能を除き、純粋に再処理工場による汚染だけを計算したものです。しかもこれは、反対する側ではなく設置を認めた青森県が公表した資料に基づいた試算です。日本原発も、「海水濃度に対して、ヨウ素では魚で30倍、海藻類では2000倍に濃縮される」と青森県議会で述べ、汚染を認めています。

残留農薬を取るか、放射能を取るか

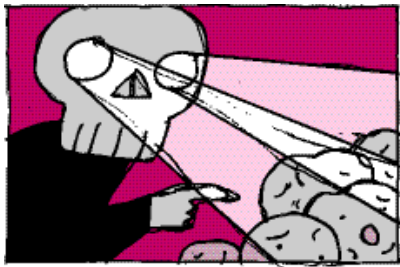
六ヶ所再処理工場の運転開始により、私たちは非常に深刻な問題を抱え込むことになります。それは、こうした汚染食品を完全に避けるのは、容易なことではないからです。いま、残留農薬が心配な中国産野菜を避け、国内産を手に入る人が多いのではないのでしょうか。しかし、にんにくでは国内産のほとんどが青森県産、残留農薬を取るか、放射能汚染を取るか、六ヶ所再処理工場のせいで、私たちは非常に悩ましい選択を迫られることとなります。つまり、放射能は対岸の火事、ことに原発のない大都市圏に住む者にとっては、テレビ・新聞の話題でしかなかったのが、スーパーで八百屋さんで魚屋さんで、食品を手にする瞬間、意識せざるを得ない問題になってしまったといふことです。

＊放射線の線量当量のこと。人体への影響を表す単位。自然界からの年間被曝量は2・4ミリシーベルト程度。

特集 身近に迫る放射能

命と健康を脅かす
人体実験お断り!

食品に放射線 を当てる 食品照射推進の動き



放射線の殺傷作用を利用して、食品に放射線を当てることで殺菌や殺虫、発芽防止などをしようというのが「食品照射」です。

日本では食品衛生法で禁止されていますが、1972年にジャガイモの発芽防止のため、食品照射は、私たち消費者にとつて何のメリットもないばかりか、むしろ私たちは人体実験にさらされていると言えます。加えて食品照射には、100兆ベクレル(放射能の強さを表す単位)を超えるコバルト60などの大量の放射能が用いられており、過去に施設で作業員の被曝事故が起きた

例もあります。北海道・土幌農協の施設で照射が行なわれています。実用化した74年以降、年間1〜5万トンの照射ジャガイモ(容器包装に表示義務付け)が国内に流通しています。

解明できない食欲なくす照射臭と食味の劣化

食品照射は「食」を歪めるものではないでしょうか。原子力委員会では、食品照射のデメリットとして、照射による食味(米、品種による)や加工適性(小麦の製麺性)の低下、ビタミンB1など特定の栄養素の損失を上げてはいますが、加熱調理の際にも同じことが生じると安全性の問題を切り捨てています。

しかし、私たち消費者が知りたいのは、「照射により食味が低下する食品がある」という事実、なま臭いが変わっていくのか、その変化が食品として安全なのかということ。照射された食感が「照射臭」を持ち食欲を落とすとして、NASA(アメリカ宇宙航空局)が宇宙飛行士の食事への照射をやめ、HACCP(高度食品衛生管理)に切り替え

ました。カナダのペガサスフード社がサケに違法照射をして日本に輸出しましたが、その製品の臭いが強くカナダに送り返された事件、赤ちゃんへの離乳食に照射されていた和光堂の事件も、乾燥卵の臭いが変わっていたことが発覚のきっかけでした。こうした食品の価値にも直接影響する問題が解明されていません。

推進側は、「照射により生成する物質はそのほとんどがよく知られるもので、加熱や光の照射でも同様な物質が生成する」と簡単に説明していますが、これは「照射臭」の説明にはなっていない。次々危険示す動物実験や安全係数も無視の推進派

80年のWHO合同専門家委員会の報告に、「10キログレイ(放射線吸収線量)100万ラド)までは安全」という一文が入ってはいません。しかし報告にはその根拠を示すデータもなく、照射してできる未知物質の毒性を調べることや照射によってできる揮発成分についても調べるようになど課題をあげているのです。

にも関わらず、2003年コーデックス委員会では、技術的必要性があれば、10キログレイ以上の照射を認めるとする規格を採択しました。

この問題については、和光堂の照射離乳食事件が刑事事件として裁かれた時、被告側証人である専門家の「WHOも安全としている」という主張に対し、検察側の証人は、「安全という根拠データがないこと、逆に危険を示すデータがある」と反論。裁判官はこの反論の重要性を考慮して「安全性には議論が残っている」とし、下請けの中神食品を有罪としたのです。

68年7月、アメリカでは陸軍が申請していた照射ハムとすでに5年前に軍に許可が下りていた照射ベーコンが、申請却下と許可取り消しというFDA(食品医薬品局)の決

定を受けました。この例からわかるように、照射食品は軍隊の必要性を満たすために開発されたものです。

日本での動物実験からも、照射食品の危険性が指摘されています。例えば71年6月に報告された、照射ジャガイモのラットによる実験データからは栄養成分からの問題(ビタミン減少、盲腸肥大)が見られ、慢性毒性試験では体重増加率の悪化、卵巣の異常、死亡率の高さが示されています。

また、マウスによる慢性毒性実験からは、栄養にならないか、または体重を抑制する物質もしくは栄養吸収を妨げる物質ができてくる可能性がある。卵巣についてはデータが欠落しているという問題が見られます。さらに、実験からは妊娠率の低下、離乳期までの3週間の死亡率にも異常を疑わせる結果が出ています。

しかし、最終まとめでは

照射による影響は認められなかったと問題点が切り捨てられています。

同報告書には、サル2匹による短期毒性試験からも甲状腺の重量減少、腎臓と脾臓の重量増加の問題があります。以上のような問題があるにも関わらず、食品衛生調査会(当時)ではジャガイモに1万5000ラドの放射線を照射しても安全であるとの結論を下したのです。ジャガイモの芽どめには7000ラドの照射が必要ということで、1万5000ラドという数字は安全係数をも無視されているものです。

食品照射研究運営会議が67〜81年の実験をまとめた7品目(ジャガイモ、タマネギ、米、小麦、みかん、かまぼく、ウインナーソーセージ)の報告書も危険を指摘しています。タマネギではマウスに骨の奇形がでたことから、線量や食べさせる量を減らして行なった再実験でも異常が出たとい

う報告等があり、その後6品目は許可になっていません。.....
いらないものを押しつけられる人体実験にNO!

私たちの食べものの安全性は、先人たちが長い歲月、自らのいのちをかけて培ってきたかけがえのないものです。限られた数による動物実験は安全の証明ではなく、危険であることを知るうえで重要で、私たちが、推進側が示している食中毒を防止する等のメリットと引き換えに、照射食品による人体実験をされることをよしとしません。表示をすれば、消費者は選択できるのではないかとの意見もあるかと思いますが、ジャガイモですら、実態は店頭等で表示を確認できません。

照射の有無を確かめる検知方法は、現在原理的に三つの方法が模索されているとのことです。しかし東京都では98品目の分析を行ない、11品目に照射の疑いが出たのですが

その後の調査で照射の事実を確認できなかったと報告しています。検知方法が確立していないのですから二次、三次と照射が重なってもチェックできません。

.....
企業利益と原発推進狙う食品照射で被曝も

腐敗を防ぎ、食中毒なども減少させると言いますが、日本で照射されたジャガイモが放射線被曝のため菌に対する抵抗力が落ち、腐りやすくなるということは無視されていません。

食中毒を防ぐに至っては、原料に放射線を照射しても、その後の菌の二次汚染には威力がありません。二次汚染を防ぐためには食料を完全密封する必要があり、コストがかかります。食品添加物や農薬も使い照射もするということによって、流通業者に大きな利益が上がるという構造です。

現在、集団食中毒は料理店

での管理の問題であり、集団食中毒を防ぐためには各調理現場に照射施設を作る必要があります。こうした場合、調理人の被曝が問題になります。

照射すると、菌は死ぬがカビが生き残り、強力な発がん物質であるアフラトキシンを増すと報告されています。逆の報告もあるということだけでは安全の保障にはなりません。

00年12月、全日本スパイス協会が香辛料への照射の許可を要請した理由は、それらが菌で汚染されており危険というものでしたが、厚生省(当時)には香辛料による中毒事例報告はありませんでした。日消連では原子力発電にも反対していますが、原子力の利用を食品にまで広げること、照射施設がもたらす放射能汚染、そこで働く人々の被曝はもとより、本来「食」のあるべき姿として私たちが進めている、地産地消の取り組みを阻害します。(富山洋子)

解体された原発の廃材から鍋やフライパンが作られる！そんな危険なことを可能にする法改悪が2005年に行なわれました。放射能のスソ切り処分制度を盛り込んだ原子炉等規制法の改悪です。

原発廃炉時代のスソ切り処分って何のこと？

スソ切り処分とは、一定レベル以下の放射性廃棄物の規制を外す制度で、正式には「クリアランス制度」と呼ばれています。原発廃材の金属をフライパン、家具、飲用缶など日用品に、解体コンクリートは路盤材などにリサイクルされ、リサイクルできないものは産業廃棄物や一般廃棄物として処分されます。日常生活の中に知らない間に微量とはいえ放射能が入りこみ、被曝を強いられるのです。

そもそも、このような無謀とも言えるスソ切り処分が制度化されたのは、原発が廃炉時代を迎えたことによります。

特集 身近に迫る放射能

放射性廃棄物が鍋やフライパンに！

スソ切り問題連絡会 末田一秀



すでに解体工事中の原発が1炉、準備中が1炉あり、いま動いている原発もいずれは廃炉にしなければなりません。多量の廃棄物の処分を迫られることとなります。

標準的な規模の原発の場合、解体廃棄物の量は50数万吨にのぼると予想され、このすべてを放射性廃棄物として扱っては経費が高くつくと考えた国が、スソ切り処分を導入して、放射性廃棄物として扱うものをわずか1〜2%程度に抑えようとしたのです。

日用品が原発廃材でリサイクルされる危険

スソ切りの基準値は、被曝量が一般人の年間許容量の100分の1になるように算出したとされています。たとえ100分の1でも、放射能にはこれ以下なら安全という値はなく、安全とは言えません。実際、国も「リスクは無視できる」という言い方で、リスクがゼロではないことを認めています。たとえ極少のレベルであっても避けることのできるリスクを市民に押しつけ、利益を得るのは原子力事業者という差別構造が問題です。

また、仮に基準値に意味があるとしても、守ることが可能でしょうか？ 原発の解体現場で、膨大な量の廃棄物を基準どおりかどうか測定し、分別できるとは思えません。

しかも、スソ切り処分制度では、原発廃材から作られたフライパンを買い取らないようにしようとしてきた原発廃材の追跡

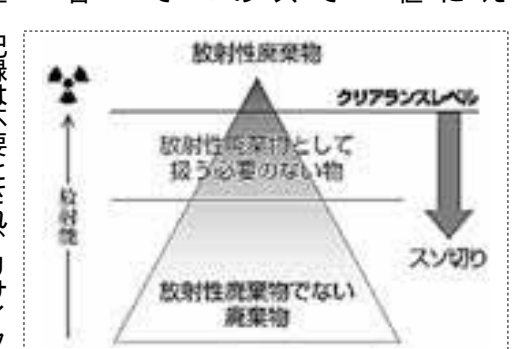
また、仮に基準値に意味があるとしても、守ることが可能でしょうか？ 原発の解体現場で、膨大な量の廃棄物を基準どおりかどうか測定し、分別できるとは思えません。

しかも、スソ切り処分制度では、原発廃材から作られたフライパンを買い取らないようにしようとしてきた原発廃材の追跡

記録は不要とされ、リサイクルされた商品に「原発廃材利用」の表示も義務付けされていません。安全安心の確保のためにトレーサビリティの重要性が言われている時代に、原子力だけは例外なのです。

スソ切り処分の対象は、電力会社の原発だけでなく、核燃料の精錬、加工や使用済み燃料貯蔵、再処理、廃棄の事業者、核燃料物質使用者、試験研究用原子炉設置者、さらには外国原子力船にも適用されます。

試験研究原子炉ではこれまで





で8基が廃止され、解体工事中です。すでに解体撤去された日本原子力研究所の動力試験炉のケースでは、解体作業で発生した金属廃材のうち約1500トンが何の説明もないまま売却されています。

その結果、電気事業連合会が、「制度が定着するまでの間、事業者が自主的に撤出ルートを把握、業界内で再生利用」とする約束するに至りました。そこで「制度が定着するまでの間」という条件が問題になります。

でも、あきらめるにはまだ早い。日消連も呼びかけ団体になって02年に立ち上げたスソ切り問題連絡会は、シンポジウムの開催やパブコメへの意見提出、国会ロビート活動な

「制度が定着した」といつ誰が判断するのか、そしてそのことを私たちは知ることが出来るのか。この点についての国会での原子力安全・保安院長の答弁は、「制度の運用開始後、審議会データを示し、透明公開のプロセスで判断していきたい」というものでした。したがって、制度化されたとはいえ、反対キャンペーンを続け、「社会に定着」したと言わなければならない。原発廃材フライパンを使わないで済みます。

開始後、審議会データを示し、透明公開のプロセスで判断していきたい」というものでした。したがって、制度化されたとはいえ、反対キャンペーンを続け、「社会に定着」したと言わなければならない。原発廃材フライパンを使わないで済みます。

スソ切り問題連絡会では、法施行後の状況を踏まえたミニリーフレットなども用意していますので、ぜひご協力ください。

当面、スソ切り対象となる原発は、1998年に営業運転を終えた東海原発です。01年12月から周辺設備を中心にした解体工事が進められていますが、スソ切り対象の放射性廃棄物が発生する熱交換器などの解体を行なう第2期工事は06年から、原子炉本体の解体撤去を行なう第3期工事が11年から行なわれる計画です。最初の2年間で約2000トンの金属をスソ切り処分

の対象にすることに電力10社と鉄鋼連盟が合意したという情報もあります。

鉄鋼会社の溶鉱炉で原発廃材をリサイクルする際に、含まれていた放射能は再生金属にすべてが移行するわけではなく、スラグと呼ばれる廃棄物や、場合によっては排ガス中に含まれることになるかも

しれません。そこで、まずこれらの監視を行なうことが必要です。

病院からも排出される放射性廃棄物の監視を

さらに、原子炉の解体済みだけでなく、病院・研究所などが排出する放射性廃棄物についても、スソ切り処分の導

入が検討されています。こちらの制度化のためには、放射線障害防止法を変える必要があります。

病院など放射性廃棄物を出す事業所は、全国で約5000か所も存在します。また、放射能を扱う研究施設も全国で約180か所も存在します。これらの事業所で発生した放射性廃棄物は現在アイソトープ協会が回収していますが、発生個所が多いために、スソ切り処分が導入されたときに十分な管理が行なわれるかどうか、原発よりも管理が難しいかもしれません。

制度化されれば、スソ切り

された低レベルの放射性廃棄物が市町村収集、ごみとして処理されることにもなり、放射能汚染が広がっていくことが心配されます。さらなる法改悪を許さない取り組みも必要です。

スソ切り問題連絡会
ホームページアドレス
<http://www2.gol.com/users/amsmith/susokiri.html>
事務局連絡先
グリーンアクション
京都市左京区田中関田町22-75-103
TEL075-701-7223 / FAX075-702-1952